

2 教教人第 19 号
令和 2 年 7 月 10 日

各都道府県・指定都市教育委員会
教職員人事主管課長 殿

文部科学省総合教育政策局教育人材政策課長
柳 澤 好 治

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長
浅 野 敦 行

(印影印刷)

障害のある教師等の教育関係職員の活躍推進に向けて（通知）

各教育委員会におかれては、日頃より障害者雇用の促進に尽力いただき、ありがとうございます。

児童生徒等にとって、障害のある教師等の教育関係職員が身近にいることは、①障害のある人に対する理解が深まる、②障害のある児童生徒等にとってのロールモデルとなる、③共生社会に関する自己の考えを広げ深める経験となる等の教育的意義が期待されます。

こうしたことを踏まえ、今般、平成31年4月に文部科学省が公表した「障害のある人が教師等として活躍することを推進する～教育委員会における障害者雇用推進プラン～」に基づき、各教育委員会や各国立教員養成大学・学部の御協力の下、令和元年度に行った「教育委員会における障害者雇用に関する実態調査」及び「国立教員養成大学・学部における障害のある学生の支援に関する実態調査」の結果を取りまとめ、公表しました。これは、各教育委員会における今後の取組の工夫・改善に活用いただけるよう取りまとめたものであり、例えば、聴覚障害のある教師の情報保障のために手話通訳者を配置したり、教職員の業務を軽減するために県立学校等に障害のある人を教務・業務補助員として配置したりする取組が行われています。

この他、パラアスリートなどの専門性等を有する障害のある人を教師や学習指導員、ICT支援員等として任用することや、スクール・サポート・スタッフとして任用することなども考えられるところです。

各教育委員会におかれては、本調査結果や、他県市の具体的な取組事例等も参考にしつつ、令和3年3月31日より前に法定雇用率がさらに0.1%引き上げられる予定であることも見据え、特に下記の事項について予算措置も含め更なる障害者雇用の促進に努めていただくようお願いします。

(参考)「教育委員会における障害者雇用に関する実態調査」及び「国立教員養成大学・学部における障害のある学生の支援に関する実態調査」(令和2年7月10日中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会配布資料)

https://www.mext.go.jp/kaigisiryō/2020/1422489_00002.html

本件連絡先：総合教育政策局教育人材政策課企画係
03-5253-4111 (内線2456)

記

1. 教職課程を有する大学等と教育委員会の連携

各教育委員会において、本調査における国立教員養成大学・学部から教育委員会に対する要望事項等も踏まえ、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）第22条の5第1項に規定する協議会の活用等を通じて、国公立の教職課程を置く大学をはじめとした多様な教育関係者等と連携協力を図るなど、障害者の活躍推進に取り組んでいただくようお願いします。

協議会においては、教職課程における障害のある学生の支援等に関し、地域の実情に応じ、大学における教員養成の在り方、学校インターンシップの受入れ等に関する協議などを行うことが考えられます。その際、教育実習は非常に重要であることから、大学等及び都道府県教育委員会等が緊密に連携を図りつつ、実施に当たっていただくようお願いします。

2. 公立学校教員採用選考試験の改善

令和2年度（令和元年度実施）公立学校教員採用選考試験（以下「採用選考」という。）における障害のある者を対象とする選考においては、受験資格として「自力通勤可能」「介助者不要」等の要件を定めている例は皆無となるなど、各教育委員会において着実に改善が進んでいます。引き続き、一層の障害者雇用の促進の観点から、障害者雇用促進法や障害者差別解消法の趣旨も踏まえ、障害者の採用拡大に努め、障害があることをもって不合理な差別的取扱いがなされることのないようお願いします。

3. 入職後の合理的配慮

障害のある教師等の教育関係職員が入職後も継続的に働き続けられるようにするためには、適切な合理的配慮が提供される必要があります。各教育委員会においては、本調査における他県市の取組事例等も踏まえ、指導体制や職務内容の配慮、相談支援体制の構築や業務を支援するための人員配置、人事異動における配慮など、障害のある教師等の教育関係職員が働きやすい持続可能な体制づくりに取り組んでいただくようお願いします。

4. 障害のある教師等の教育関係職員が働きやすい環境整備

障害のある教師等の教育関係職員が働きやすい環境を整備する観点からも、学校施設のバリアフリー化や情報通信環境の整備は重要です。

文部科学省では、学校施設のバリアフリー化に係る指針や事例集を作成し、学校設置者に対して周知するとともに、国庫補助による財政支援を行うなど、障害のある教師等の教育関係職員が働きやすい学校施設整備を支援しています。

また、情報通信環境整備については、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づき地方財政措置を講じるとともに、令和元年度補正予算及び令和2年度第1次補正予算において、学校内の高速大容量の通信ネットワーク等の整備支援を行っています。

各教育委員会におかれては、施設整備担当主管課等も含め十分連携を図り、本調査における他県市の取組事例等も参考にしつつ、障害のある教師等の教育関係職員が働きやすい環境の整備に取り組んでいただくようお願いします。

5. 今後の取組に向けて

文部科学省では、今後、令和3年度以降に改めて調査を行い、各教育委員会の進捗状況をフォローアップさせていただく予定です。各教育委員会におかれては、障害のある教師等の教育関係職員の活躍推進に取り組んでいただくようお願いします。

また、国立教員養成大学・学部から教育委員会への要望事項等も踏まえ、障害のある教師等の教育関係職員が教育現場で活躍している全国の事例について収集・発信を行うため、入職後の勤務体制・職務内容等に係る工夫など、各教育委員会における合理的配慮の在り方等についての事例集を作成する予定です。ついては、改めて依頼させていただきますので、御協力くださるようお願いします。